

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201513		
法人名	株式会社 未広福祉会		
事業所名	グループホーム フラワーガーデン		
所在地	〒819-0041 福岡市西区拾六町1丁目21番11号		092-883-2223
自己評価作成日	平成26年11月07日	評価結果確定日	平成26年12月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成26年12月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

フラワーガーデンは、2、3階に有料老人ホームと短期入所施設、1階にデイサービスが庭園を囲むように併設しています。グループホームの裏には花や野菜を育てる小さな菜園があります。名前の由来通り、いつも季節感を感じながら心穏やかに花々が咲いています。近隣には保育園や団地があり互いの行事に参加して楽しんでいます。恒例となっている夏祭りには、ボランティアや地域業者の協力のもと敷地内に露店を出すことで、多くの近隣住民の方にも来て頂けるふれあいの場となっています。入居者様に対しては、一人一人の個性を大切に、五感で感じて頂けるサービスの支援に努めています。介護度が高くなるなかで、出来るだけご本人の意向に副ったケアを心掛けて接しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「フラワーガーデン」は、福岡市西区郊外の自然が残る住宅地の中に、有料老人ホーム、デイサービス併設の2ユニットのグループホームである。広い中庭には季節毎の見事な花が咲き、利用者が季節を五感で感じながら、職員と談笑し楽しい一日が始まっている。隣接の保育園からは、園児の元気の良い声が聞こえ、見守る利用者の優しい笑顔が印象的である。開設9年目を迎え、法人夏祭りに地域住民や、家族の参加が年々増加し、地域の行事として定着し、ホームとの交流の輪も広がっている。往診体制を整え、看護師と介護職員が協力し、利用者の健康状態の早期発見、早期治療に繋げ、充実した医療連携が整っている。また、家族の面会が多く、職員とゆっくり話す機会も多く、利用者、家族、職員との信頼関係も深まり、悩みや心配事も話し合い、地域福祉の拠点として、存在感のある「グループホーム フラワーガーデン」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所内に展示している。介護に込めた思いを管理者、職員間で話し合い作成した理念を随時話し合い実践している。	「人格の尊重」「笑顔」「感動」をホーム独自の理念とし、玄関、事務所に掲示し、職員一人ひとりが日々目にする事で理念を共有している。職員は、利用者にとって欲しいという気持ちから、一日一笑を目標に、笑顔溢れる環境作りを心掛け、利用者と共に喜び感動を共有しながらその人らしい生活を送る事が出来るよう支援している。	介護に込めた思いである理念を、月に1度の職員会議等の機会に皆で唱和する等して、理念に基づいた介護が出来ているかを振り返り、確認する機会を持つ事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議へ、地域の方が出席している。又、地域の清掃作業など、積極的に参加している。	町内会に入り地域の一員として、職員が清掃活動や行事に参加している。法人全体の夏祭りには、多くの地域住民や家族が参加し、年々盛大な行事になっている。また、隣接保育園との相互交流は、利用者の楽しみひと時である。民生委員の見学を受け入れる等、開設9年目を迎え、地域の中での周知も徐々に進んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭や音楽会、その他の行事は、案内や声掛けを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催して、現状報告、活動内容等を報告している。参加の方の率直な意見、要望を伺い、日々のケアサービスの参考にしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、町内会長、学識経験者、地域包括支援センター職員が参加し、サービス提供内容、活動状況の説明や職員会議の報告を行い、参加委員からは、質問や情報提供を頂きホーム運営に活かしている。会議の終了時には、参加委員のハーモニカの伴奏で、「今月の歌」を皆で歌っている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議後、介護上の疑問点を相談している。	管理者はホームの利用状況や事故、困難事例等を行政に相談し、連携を図っている。運営推進会議に、行政職員や(年1回)、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修や会議の場で、話し合い確認をしている。身体拘束は、事故に繋がらない場合を除いて禁止している。	身体拘束については、法人の全体研修や職員会議で学ぶ機会を持っている。具体的な事例を挙げて話し合い、言葉や薬の抑制や玄関の施錠を含めた身体拘束が利用者にも与える影響について理解を深め、身体拘束をしない介護の実践を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり、会議の場で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議などで勉強会をしているが、具体的に説明できる者は少ない。	現在、制度を活用している利用者が1名おられ、後見人とのやり取りの中で、学ぶ機会を持っている。自己判断が困難になった高齢者に対して、その方が不利益を被らないために、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、管理者は理解している。	利用者の権利や財産を守るための制度について、職員一人ひとりがその意義を理解し、資料やパンフレットを用意し、必要とする利用者や家族に対して、説明できる体制を整える事を期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に不安や疑問点がない様に時間をかけて十分に説明している。利用料の変更などあった場合は、変更のない内容を説明し、同意書の取り交わしをおこなっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情箱の設置や運営推進会議での意見交換、又、来館時に会話の中での意見や要望など、その都度改善や対応が出来る様にしている。	職員は暮らしの中で、利用者の思いを汲み取っている。家族面会や運営推進会議、行事参加の時に、家族とコミュニケーションを取り、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、話す機会の少ない家族については、ホーム便りに言葉を添えたり、まめに電話を入れて意見を聴いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に、意見や要望など言いやすいように雰囲気作りを努め、改善、反映できるように心がけている。	その日の出勤者を除いて、全員参加の職員会議を毎月開催している。カンファレンスや勉強会も含め、有意義な会議となっている。職員の意見や要望、提案等が活発に出され、これらの意見が、ホームの運営や業務改善に反映出来るよう、取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度ごとに職員は、自己目標の設定、自己評価を行い、管理者は、人事考課で評価し、昇給や昇進に反映している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	学歴、経験、年齢など重視せず、福祉に対する思いやりや、やる気を重視している。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、高齢者が好きである事、熱意のある人を採用している。レクリエーション、力仕事、おやつ作り、創作等、職員一人ひとりが得意とする事で力を発揮して、生き生きと働ける環境作りを心掛けている。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って勤務出来るよう支援している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や研修等で定期的に話し合っている。職員間でもその都度、気がついた事は、注意しあって改善している。	利用者の人権を尊重する介護のあり方を、職員会議や研修会の中で話し合い確認している。職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、言葉や対応に注意しながら接している。また、ホームの理念に、「人格の尊重」と謳い、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が研修をいつでも受けられる体制を確保している。また、内研修も研修委員会を中心に定期的に行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	懇談会など積極的に参加し交流を深め情報交換を行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活暦、性格、趣味など把握しまた、日々様子観察を行い、安心して過ごされる様努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に対して日ごろから笑顔で話しやすい環境作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や家族の要望に対応できるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は維持されるよう対応し共有できることを見出し共に取り組めるよう努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との会話や毎月の手紙などで状況を把握して頂き共に支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも外出でき、面会時間も制限しないで場所や関係が途切れないよう努めている。	利用者の重度化が進み、馴染みの場所や人に会いに行く事も困難な状況の中、アセスメントを見直し、家族に相談して、馴染みの関係の把握に努め、会話の中で利用者の興味を引き出している。また、笑顔と挨拶、言葉かけ等、職員は、訪ね易い雰囲気作りを心掛け、馴染みの人が気持ちよく面会出来るよう配慮している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が会話しレクを楽しんで頂ける様声掛け支援に努めている。また、意思の疎通が困難な方でも同席して頂き、利用者同士の声掛け・スキンシップ等で一体感を得て頂く様努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に連絡を取ったり、法事等にも出席している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を決め希望や要望を聞いて全職員が把握し、対応できるようにしている。	入居期間の長い利用者やベテラン職員が多いため、長いお付き合いの中で、利用者の思いの把握は比較的出来ている。重度化に伴い、意向を表出される事は少なくなっているが、職員はコミュニケーションに努め、声掛けを工夫する事で、一瞬でも利用者の笑顔が見れるよう取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所に至るまでの暮らしの情報を収集して、安心して楽しく過ごしていただけるように本人に合った環境作りをしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間による申し送りや伝達ノート、他の記録類にて把握し共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様やご家族様からの希望や要望を考慮し、カンファレンスを行い、必要に応じた意見や要望が組み込まれるように工夫している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで話し合い、ケアプラン実施記録や評価表で確認しながら、ケアの統一を図っている。利用者の身体機能の維持と精神面での安定に配慮した介護計画を作成し、3ヶ月に1回見直し、6ヶ月で更新をかけている。また、毎日の実施チェック表を基に、根拠に基づいた利用者本位の介護計画になるよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録(介護記録・伝達ノート)や申し送り、会議での話し合いなど情報共有を常に行い、日々の介護に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族様の希望に合わせ、通院や髪染め、外出や外泊の支援なども対応している。併設の事業施設との連携により機能訓練など多様化したサービスの提供に努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署の協力にて避難訓練や地域の方や園児との交流、中学校からの体験学習などを受け入れ、理解や協力を頂けるようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様、ご家族様の意向を重視し、入居時に選択できるようにしている。月2回の定期往診、体調不良時の臨時往診などで、主治医・ご家族様・職員と連絡を密にしている。	利用者や家族の希望を大切に、かかりつけ医を決めてもらっていて、現在は全員、ホーム提携医が主治医であり、月2回の定期往診と緊急時の往診を受けている。また、看護師と介護職員、主治医が連携し、利用者が24時間、安心して医療受診出来る体制を整えている。また、他科受診については、職員が同行し、受診結果を家族に報告している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りや伝達ノート、個人の医療記録ファイルなどで、情報を共有し、異常の早期発見に努め、必要時には他部署の看護職にも協力を求めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に職員が交代でお見舞いに行き状態を把握できるよう入院先との情報交換を行っている。また、退院前には可能な限り家族を含め、医師からの説明を受けるようにし、受け入れ準備を整えている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	会議にて入居者様の問題点やご家族様の意向を考慮しながら、対応策を話し合い、ご家族様の意向をその都度確認しながら、医師・訪問看護師との連携を図っている。	ターミナルケアについては、指針を基に、利用者、家族に説明を行っている。また、利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医を交えて方針を確認し、職員全員で共有しながら、利用者が安心して終末期を迎えられる体制を築き、昨年、今年と看取りを経験している。今後も、看取りの研修等を実施し、職員間のスキルアップを行い体制を整え、チームでの看取り介護を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習を職員全員が定期的に受講している。また、施設へ消防より講師を招いて講習会を開いている。緊急時のマニュアルを作成しいつも実践できるように勉強会をしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、年2回避難訓練・呼集訓練を実施している。	年2回、消防署の協力と指導を得て、法人全体の避難訓練を実施している。併設事業所の職員間で連携を図り、通報と消火の訓練を行い、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。災害時に備えての非常食や飲料水等の備蓄は、厨房で一括して準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個人の生活リズムを尊重し理解して対応している。また、個人情報保護法を厳守して安心して頂ける日常を送れるように配慮している。	排泄時の声掛けは、「トイレに」と直接誘わずに、「散歩に」や「ちょっと行きましょう」等と、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けを工夫して、不愉快な思いをしないよう努力している。また、情報漏洩防止については職員全員で取り組み、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人一人に合わせた日常生活を過ごして頂ける様に声掛け、働きかけを行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の希望に少しでも添えるように、生活リズム、レク等の支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様個人に合わせた服装や本人の希望や好みを重視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員が会話をしながら楽しく準備をしたり、美味しく楽しく食事をして頂ける様な会話を工夫している。	利用者の嗜好を聴いて厨房に伝え、献立に採り入れてもらう等して、食事が楽しみになるよう配慮している。利用者の力に合わせ、一緒に準備をしたり、同じテーブルに利用者と職員が座り、会話しながら楽しい食事の時間である。また、庭の畑で収穫した芋をふかしたり、芋ぜんざいを作って食べる等の取り組みにも挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量はチェック表にて把握し、必要に応じて栄養剤を処方してもらい栄養状態が悪化しないようにしている。また、入居者様の状態に応じて食事形態や用具を工夫して支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い入居者様の状態にあった用具を使用している。また、必要に応じて訪問歯科を導入している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄のリズムを把握しさりげない声掛けにて誘導し、失敗がないよう見守りや声掛けを行っている。おむつの使用があってもトイレでの排泄を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、日中は、オムツの方もトイレに座って頂くようにしている。利用者の表情や仕草から察知し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。その中で、失敗が少なければ、布パンツを履いてもらい、少しでも快適に過ごせるように支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動や水分補給、腹部マッサージなどを行い、入居者様の状態に合わせて、かかりつけ医の指示の下、下剤を選択しコントロールしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	隔日で入浴しているが、入居者様の希望に合わせてゆっくりリラックスして気分よく入って頂くように支援している。季節に合わせた、バラ風呂や菖蒲風呂なども行っている。	入浴は、週3日を基本としているが、「入りたい」と希望があればいつでも入浴は可能である。季節に合わせて、菖蒲や薔薇の花びらを浮かべて入ってもらう等、楽しい入浴になるように支援している。また、利用者の体調や、その日の状態に合わせて、無理強いのないように声掛けを行い、清拭や足浴、手浴で対応する事もある。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないよう一日の生活リズムを作り日中の活動、リハビリなど積極的に行っている。また状態に合わせて、昼寝を取り入れている。休んで頂く際には、安楽な体位が保てるよう工夫している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状をカードックスに貼付し、用法・用量などすぐに確認できるようにしている。服薬の際には、チェック表にサインし服薬確認、誤訳防止、服薬責任の所在に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の力に応じた役割を提供する事で張り合いを感じて頂き、お花の世話や縫い物などで心の安定や集中力を高めて頂く様努めている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的にドライブ・外出を計画し実施している。	利用者の重度化が進み、全員で外出する事は困難であるが、個別やグループでドライブに出掛けたり、リビングから中庭に出て、花壇や畑を散歩しながら季節を感じてもらっている。また、家族の協力で、月に1度自宅に帰ったり、外出に出かけたりの外出支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様がお金を持つことを希望されれば所持して頂き、必要に応じて使用して頂けるよ努めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コミュニケーションを大切にし、いつでも電話や手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアに季節の花を飾り壁紙作りなどで季節を感じて頂けるよう工夫し、行事の写真なども壁に掲示して楽しんで頂いている。また、中庭の景色でも季節を感じて頂いている。	広いゆったりとしたリビングルームからは、季節の花が咲く中庭を眺める事ができ、利用者の喜びとなっている。利用者の写真がたくさん飾られ、面会の家族には、暮らしぶりが良く分かる好評である。季節の飾りつけに取り組み、生花を活けて、季節感を大切にしている。落ち着いた照明や、加湿器、空気清浄機を使用する等、気持ちよく過ごせるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内のソファや座席の位置を工夫し、入居者様の気分に合わせてお好きな席でゆっくりと過ごして頂ける様に工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様の希望に応じて家具や道具を持ってきて頂き、お好きな様に配置して頂くことで落ち着いて過ごして頂ける様にしている。	利用者の馴染みの箆笥や机、椅子、身の回りの物をたくさん持ち込んで、本人、家族と相談しながら、自宅での自分の部屋のようにレイアウトして、利用者が安心して、穏やかに暮らせるよう配慮している。また、室内は清掃が行き届き、明るくて居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせた居室内の配置、安全にも注意し工夫している。自立した生活が送れる様細かな変更もやっている。		